

対外船舶運航事業を営む法人の
日本船舶による収入金額の
課税の特例に関する届出書

※整理番号	
※電話カール整理番号	

税務署受付印

<p>平成 年 月 日</p> <p>税務署長殿</p>	提出法人	(フリガナ)	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人名等	
	単連	納税地	〒
	体結		電話() -
	法親	(フリガナ)	
	人法人	代表者氏名	
		代表者住所	〒
		事業種目	業

<p>連 結 子 法 人</p> <p>(届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)</p>	(フリガナ)		<p>※ 税 務 署 処 理 欄</p>	整理番号	
	法人名等			部門	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)		決算期	
		電話() -		業種番号	
	(フリガナ)			整理簿	
	代表者氏名			回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
代表者住所	〒				
事業種目	業				

自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度から 対外船舶運航事業を営む (連結) 法人の日本船舶による収入金額
至 平成 年 月 日
の課税の特例の適用を受けることを下記のとおり届け出ます。

認定を受けた日本船舶・船員確保計画に記載された計画期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
-----------------------------	---------------------

同上の計画について変更認定があった場合の変更後の計画期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
------------------------------	---------------------

添付書類	<p>1 海上運送法第35条第1項に規定する日本船舶・船員確保計画の写し</p> <p>2 海上運送法第35条の規定に基づく日本船舶・船員確保計画の認定等に関する省令第3条第2項に規定する認定通知書の写し</p>
------	--

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印	
---------	--

※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号	整理簿	備考	通信日付印	年月日	確認印	
---------	----	-----	------	-----	----	-------	-----	-----	--

(規格A4)

対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による 収入金額の課税の特例に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第59条の2第1項又は措置法第68条の62の2第1項に規定する対外船舶運航事業を営む法人(又は連結法人)の日本船舶による収入金額の課税の特例の適用を受けようとする場合に使用してください。

また、認定を受けた日本船舶・船員確保計画について、海上運送法第35条第4項の規定による変更の認定(当該認定により海上運送法第35条第3項第5号に掲げる基準に適合することとなったものに限り、以下「変更認定」といいます。)があったことにより計画期間が変更された場合に、変更後の計画期間を届け出る場合にもこの届出書を使用してください。

- 2 この届出書は、その適用を受けようとする最初の事業年度開始の日の前日までに提出してください。また、計画期間の変更を届け出る場合には、変更認定があった後、できるだけ速やかに提出してください。

- 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。

- 4 届出書の各欄は、次により記載します。

- (1) 「提出法人」欄には、該当する にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「認定を受けた日本船舶・船員確保計画に記載された計画期間」欄には、海上運送法第35条第3項第5号に掲げる基準に適合するものとして同条第3項の認定を受けた同条第1項に規定する日本船舶・船員確保計画に記載された計画期間を記載してください。
また、認定を受けた日本船舶・船員確保計画について、変更認定があったことにより計画期間が変更された場合には、変更後の計画期間を「同上の計画について変更認定があった場合の変更後の計画期間」欄に記載してください。
- (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (5) 「 」欄は、記載しないでください。

- 5 届出書の提出に当たっては、次の書類を添付してください。

- (1) 海上運送法第35条第1項に規定する日本船舶・船員確保計画の写し
変更後の計画期間を届け出る場合には、変更認定後の日本船舶・船員確保計画の写し
- (2) 海上運送法第35条の規定に基づく日本船舶・船員確保計画の認定等に関する省令第3条第2項に規定する認定通知書の写し

- 6 留意事項

法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください